

国保通信



▼問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎75-21159

平成27年中の所得の申告はお済みですか？

正確な国保税の計算のためには、所得の申告が必要です。

◆国民健康保険に加入されているみなさん、所得の申告はお済みですか？

平成28年度の国民健康保険税（国保税）を6月に通知します。

国保税は、世帯内の国保加入者全員の平成27年中の所得や人数を基に計算します。

そのため、世帯内の国保加入者の中に一人でも未申告の人があると、国保税の正確な計算ができません。

申告がお済みでない人は、早急に申告をお願いします！

申告については、市民生活課保険年金係、または税務課へ問い合わせください。



◆早急に申告をしないとどうなる？

国保税の算定には、世帯の総所得情報が必要のため、

- ① 軽減判定ができない
- ② 年度途中で申告すると年度途中に税額が変更されるなどのデメリットが生じます。

◆どのような場合に申告が必要？

18歳以上の人で、家族の税扶養に入っておらず、市役所に給与情報や年金情報がない場合には申告が必要です（所得がない場合も申告が必要です）。

◆遺族年金や障害年金を受給しているが、申告が必要？

必要です。非課税年金を受給していることを申告してください。

◆家族の税被扶養者は申告が必要？

所得がない場合は必要ありません。ただし、所得があり、その所得について事業所等から市役所へ報告されていない場合は必要です。

内臓脂肪を減らして、健康を手に入れよう



自分の健診結果から生活を見直し、健康を守りましょう

健診は、自分のからだの状態を確認するために受けてもらっています。

多久市では、特定健診対象者の約半数（56・1％）の人に受けてもらいました。その結果、多久市の現状を示したのが、左の表です。

平成26年度特定健診結果からわかる市民の健康課題

高血圧 Ⅱ度以上 160/100以上				糖尿病 HbA1c値(NGSP) 6.5以上			
順位	市町村名	人数	割合	順位	市町村名	人数	割合
1	太良町	85	7.9%	1	上峰町	98	15.4%
2	上峰町	43	6.7%	2	多久市	121	11.4%
3	みやき町	90	5.5%	3	大町町	43	10.9%
4	小城市	138	5.0%	4	武雄市	345	10.9%
5	武雄市	160	5.0%	5	多久市	200	10.5%
6	基山町	57	5.0%	6	鳥栖市	378	10.4%
7	伊万里市	160	4.5%	7	嬉野市	208	10.3%
8	大町町	17	4.3%	8	玄海町	67	10.2%
9	多久市	85	4.2%	9	みやき町	167	10.2%
10	有田町	90	3.8%	10	佐賀市	1,085	10.2%
					県計	5,138	9.8%
					再掲	7,0以上	
					市町村名	人数	割合
					上峰町	53	8.3%
					多久市	111	5.8%
					吉野ヶ里町	61	5.7%
					大町町	22	5.6%
					武雄市	172	5.4%
					みやき町	87	5.3%
					佐賀市	520	4.9%
					鳥栖市	173	4.8%
					嬉野市	91	4.5%
					有田町	105	4.5%
					県計	2,361	4.5%

「高血圧」のⅡ度以上や「高血糖」HbA1c6.5以上の該当者が県内でも多く、市の健康課題となっています。

高血圧Ⅱ度以上の85人は、健診結果説明後、食事で「減塩」に取り組んだり、自宅で血圧を測るようにされたり、治療を始められました。

高血糖（HbA1c7.0以上）の111人は、食事の量や食べ方、食べる時間などを見直されるなど、治療を始められました。

健診を受けたら、自分の結果から、次のように取り組み、生活習慣病を予防しましょう。

① 自ら生活習慣病のリスク保有の状態を理解する。

② そのまま放置するとうなるか、どの生活習慣を改善すれば、リスクが減らせるか理解する。

③ どのように生活習慣の改善をするか、その方法がわかるので、自分で選択し取り組む。

健診は、自分の身体のメンテナンスの機会です。自分の健康は自分で守るために健診を受けて確認しましょう。

▼問い合わせ 健康増進課

☎75-33355

